

【その他の必要書類】 ・質問票 ・受診費用の領収書の写し ・受診結果の写し

下記の助成要件をご確認いただき、必ずチェック☑を入れてください。

☑ 人間ドック受診年度の4月1日時点において、大田区国民健康保険の被保険者であ

☑ 人間ドック受診日時点で、40 歳以上 74 歳以下の大田区国民健康保険の被保険者であること

必要書類を

添えてご申 請ください

- ☑ 保険料の滞納が無いこと
- ☑ 人間ドックを受診する年度中に特定健康診査を受診していない(受診しない)こと
- ✓、受診結果によって特定保健指導の対象となった場合は指導を受けること

※上記の助成要件に非該当だった場合等、大田区国民健康保険人間ドック受診助成事業実施要綱の表でに違反した場合は、助成金の全部又は一部を返還していただくことがあります。

全て確認 し、チェック してください